

2021年6月15日

各 位

会 社 名 株式会社自律制御システム研究所
代表者名 代表取締役社長兼最高執行責任者（C O O）
鷲谷 聡之
（コード番号：6232 東証マザーズ）
問合せ先 取締役最高財務責任者（C F O）早川 研介
（TEL. 03-6456-0931）

**日本郵便株式会社及び日本郵政キャピタル株式会社との業務提携契約並びに
日本郵政キャピタル株式会社との株式引受契約の締結、第三者割当による新株式の発行及び主
要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

当社は、2021年6月15日開催の取締役会において、下記「本資本業務提携契約の概要」のとおり、日本郵便株式会社（以下「日本郵便」といいます。）及び日本郵政キャピタル株式会社（以下「日本郵政キャピタル」又は「割当予定先」といいます。）との間で業務提携契約（以下「本業務提携契約」といい、当該契約に基づく業務提携を、以下「本業務提携」といいます。）を、日本郵政キャピタルとの間で株式引受契約（以下「本資本提携契約」といい、本業務提携契約と総称して、以下「本資本業務提携契約」、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を以下「本資本業務提携」といいます。）を締結すること並びに日本郵政キャピタルに対する第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）を行うことを決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

また、本第三者割当増資に伴い、当社の主要株主である筆頭株主の異動が見込まれますので、併せて下記「主要株主である筆頭株主の異動（予定）」のとおりお知らせいたします。

本資本業務提携契約の概要

1. 本資本業務提携契約の目的及び理由

当社は、「技術を通じて、人々をもっと大切なことへ/Liberate Humanity through Technology」というミッションのもと、「最先端のロボティクス技術を追求し、社会インフラに革命を」というビジョンを掲げております。当社は、画像処理を中心とした独自開発の自律制御技術をコアな技術として、様々な業務における用途特化型ドローンを開発しているテクノロジーカンパニーであり、最先端のロボティクス技術を追求し、それらの技術の社会実装を通じて、社会インフラ業務におけるペインポイントを解消することで、人類の経済活動の生産性を高め、次世代に向けた社会の進化を推し進めるべく事業を進めております。

現在、日本においては、労働人口減少による人手不足の深刻化、更にはインフラ設備の老朽化の進行に加え、昨今の新型コロナウイルス感染拡大により、大きなトレンドとしての

無人化・効率化に対する市場要求は引き続き強く、顧客先においても、ドローン利活用の検討は継続しております。現在、政府は、機体の安全性に関する認証制度や、操縦ライセンスを含む航空法改正案を衆議院及び参議院委員会で可決するなど、2022年度を目途としている「レベル4（注1）」の実現に向けて、予定通り、法整備を着実に進めております。「レベル4」が整備されると、既に法整備が進んでいる「レベル1～3（注2）」の市場に加え、ドローン物流など、我が国においてドローンで利用可能な巨大な空間・市場が出現する見込みです。また、ドローンのセキュリティ上のリスクへの対応として、政府は2020年9月14日に、公共の安全と秩序維持等に支障の生じるおそれがある業務等に用いられるドローンの調達はセキュリティが担保されたドローンに限定し、既存導入されているドローンについても速やかな置き換えを実施する方針を公表しております。民間企業においても、政府の方針と同様にセキュリティを担保したセキュアなドローンに対する需要が高まりつつあります。

（注1）「レベル4」とは、2016年4月28日付「小型無人機に係る環境整備に向けた官民協議会」において整理されたドローンの飛行レベルのうち、有人地帯（都市を含む地域）を目視外飛行するのに十分な性能を備えた飛行の状態をいいます。

（注2）「レベル1～3」とは、2016年4月28日付「小型無人機に係る環境整備に向けた官民協議会」において整理されたドローンの飛行レベルであり、「レベル1」は目視内・操縦飛行、「レベル2」は目視内飛行、「レベル3」は無人地帯での目視外飛行の状態をそれぞれいいます。

当社は、こうした環境下において、中期経営方針「ACSL Accelerate」に基づき、用途特化型機体の一つとして、中型物流ドローンの開発を行ってきました。足元では、「レベル4」に対応した中型物流ドローンを製品化するために、「レベル3」での実証実験等を実施し、実証実験のフィードバックを元に、新機体の製品企画を進めております。

また、割当予定先のグループ会社である日本郵便は、全国を網羅する郵便局や物流のネットワークを基盤に、人々の生活に必要な社会インフラとしての役割を担っています。日本郵政グループが2021年5月14日に策定した「JP ビジョン2025」において、グループDX(Digital Transformation)の推進のため、デジタル化の徹底によるデータとモノのスピード差・配達先情報等の保有データを活かした荷物分野の競争激化に打ち勝つ配送サービスの提供や、デジタル化された情報に基づくオペレーションの効率化による顧客にとっての差し出しやすさ・受け取りやすさの追求といった目標を掲げ、DXやオペレーションの改革投資（ITや施設・設備）を行うこととしております。その中で、顧客による配送物の受け取りやすさの向上のため、先端技術を活用した配達ネットワークの高度化に向けた検討・取組推進の一環として、自動運転車・配送ロボット・ドローンによる自動配送の組み入れについて、2021年度以降継続的に取り組むことを新たな成長に向けた施策に挙げております。

当社と日本郵便はこれまで、当社が独自開発したドローンの制御技術、実環境でドローンを活用したオペレーションを可能にするための機体のカスタマイズ等に関わるノウハウと、日本郵便が有する郵便・物流ネットワークと物流に関わるノウハウを相互に活用して、2018年11月に「レベル3」での郵便局間の物資輸送の実証実験を成功させました。また、

2020年3月には、ドローンを用いた個人宅への郵便物配送の実証実験も成功させております。日本郵便は、人口減少が加速する山間部や過疎地の輸送効率化や人件費抑制につながることを企図して物流・配送へのドローン活動に積極的に関与し、当社としても、最先端のロボスティクス技術を追求め、ドローン市場をはじめとした社会インフラの改革を目指すパイオニアとして相互に協力してきた実績を有しております。

当社は、「レベル4」の実現が迫る中、新たな市場の創出・拡大に対応するには、「レベル4」の技術を前提とした中型物流ドローンの開発と中型機体の量産化を目的とした生産・販売・運用体制の構築をより加速させることが重要との考えに至りました。当社は、新たな物流・配送手段としてドローンの利活用を積極的に検討し、これまで協働して実証実験を行ってきた日本郵便の属する日本郵政グループとの更なる連携強化によるドローン物流の社会実装の推進・ドローン市場の拡大を企図して、日本郵政グループとの業務提携契約を締結することを前提に、日本郵政キャピタルに対して、2021年4月に本第三者割当増資に関する打診を行い、同月に協議・交渉を開始いたしました。その後、両社での協議の結果、日本郵政グループとの更なる連携強化は、当社として、「レベル4」に対応したドローン並びにそれに付随するシステムの開発及び生産の早期実現に繋がり、日本郵政グループにおいては、郵便・物流機能の効率化・多様化が可能となると判断しました。以上のことから、当社、日本郵便及び日本郵政グループは、本資本業務提携を契機として、ドローンによる配送の実用化等を通じた両社の企業価値向上を目的に、両社の経営資源や強みを生かしたシナジー効果の最大化を図り、国内の物流事業のイノベーションをけん引することを目指し、本資本業務提携契約を締結するとともに、当社は日本郵政キャピタルを本第三者割当増資の割当予定先に選定いたしました。

本業務提携契約の主な内容は以下のとおりです。

(i)日本郵便が運送業務を行う全物流に対応し、かつ、操縦者である郵便局社員等の操縦習熟度に依存しない安全性能等を有するドローン及びそれに付随するシステムの開発及び生産にかかる提携 (ii)日本郵便による当該ドローン及びそれに付随するシステムを用いた物流システム及び運用方法の確立並びに当該物流の実務にかかる提携

当社における、郵便・物流の効率的なオペレーションを可能とする機体システムの開発及び日本郵便への供給

当社による、日本郵便が運送業務を行う全物流を専門とするチームの組成及び当該部署と日本郵便におけるドローン配送の実用化に向けた更なる推進

ドローンに係る各種認証取得に向けた協力体制の構築

当社、日本郵便及び割当予定先による、本業務提携契約締結後速やかな時期における、本業務提携の具体的な取組みその他全当事者が合意した事項についての誠実な協議、並びに、本業務提携の実施状況の確認及び検証を行うための、提携協議委員会の設置

その他、日本郵便及び当社の協議により別途決定する業務

また、本資本提携契約において、当社及び割当予定先は、(1)当社は、本資本提携契約に基づき割当予定先から払い込まれた資金を、本資本業務提携の遂行の目的のためにのみ用いること、(2)払込期日以降、割当予定先は当社の事前の書面等による承諾なく、

当社の株式等の追加取得を行わないこと及び(3)割当予定先が当社の株式を譲渡しようとする場合には、当社の指名する第三者が別途合意される先買権を有するものとする
こと等を合意しております。

2. 本資本業務提携契約締結先の概要

(1) 本資本業務提携契約締結先の概要

(日本郵政キャピタル)

(1)	名称	日本郵政キャピタル株式会社		
(2)	所在地	東京都千代田区大手町二丁目3番1号		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小野 種紀		
(4)	事業内容	1. 投資業務 2. 経営及び財務に関するコンサルティング業務 3. 前各号に付帯又は関連する一切の業務		
(5)	資本金	1,500 百万円		
(6)	設立年月日	2017 年 11 月 1 日		
(7)	決算期	3 月 31 日		
(8)	大株主及び持株比率	日本郵政株式会社 100%		
(9)	当事会社間の関係			
	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません		
	取引関係	当社と割当予定先のグループ会社である日本郵便は、物流ドローンに係る実証実験を行っております。		
(10)	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
	最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位：百万円。)			
	決算期	2018 年 3 月期	2019 年 3 月期	2020 年 3 月期
	純資産額	3,989	5,300	4,290
総資産額	7,030	15,492	22,050	
売上高	0	6	2,098	
営業利益	101	486	113	
経常利益	101	495	100	

(注) 1 2020 年 3 月 31 日現在。

2 割当予定先の意向により、概要の一部(発行済株式数及び従業員数)並びに経営成績及び財政状態の一部(当期純利益、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び1株当たり配当金)は記載しておりません。

3 割当予定先である日本郵政キャピタルの親会社である日本郵政株式会社は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第一部にその株式を上場しており、東京証券取引所に提出している「コーポレートガバナンス報告書」においても「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方」を表明しており、日本郵政グループの各社と、そこに働く一人ひとりの基

本的な行動規範を示す「日本郵政グループ行動憲章」において反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を定めており、反社会的勢力との一切の関係遮断に向けて取り組んでいることを確認しております。その結果、割当予定先、割当予定先の役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係ないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

(2) 本業務提携締結先の概要

(日本郵便)

(1)	名称	日本郵便株式会社		
(2)	所在地	東京都千代田区大手町二丁目3番1号		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 衣川 和秀		
(4)	事業内容	郵便業務、銀行窓口業務、保険窓口業務、印紙の売りさばき、地方公共団体からの受託業務、上記以外の銀行業、生命保険業および損害保険業の代理業務、国内・国際物流業、ロジスティクス事業、不動産業、物販業など		
(5)	資本金	400,000百万円		
(6)	設立年月日	2007年10月1日		
(7)	発行済株式数	10,000,000株		
(8)	決算期	3月31日		
(9)	従業員数	193,257人		
(10)	大株主及び持株比率	日本郵政株式会社 100%		
(11)	当事会社間の関係			
	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	当社と日本郵便は、物流ドローンに係る実証実験を行っております。		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(12)	最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態 (単位：百万円。特記しているものを除く。)			
	決算期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
	連結純資産	831,253	915,130	855,378
	連結総資産	5,098,926	5,182,809	5,179,414
	1株当たり連結純資産(円)	82,784.72	90,204.47	84,554.72
	連結営業収益	3,881,943	3,960,669	3,839,318
	連結営業利益	86,564	182,021	179,034
	連結経常利益	85,459	179,865	168,111
	親会社株主に帰属する当期純利益	58,476	126,614	87,155

1株当たり連結当期純利益(円)	5,847.69	12,661.43	8,715.53
1株当たり配当金(円)	2,923.85	10,129.15	4,357.77

(注) 1 2020年3月31日現在。但し、特記しているものを除きます。

2 従業員数は、日本郵便から他社への出向者を含まず、他社から日本郵便への出向者を含んでおります。また、臨時従業員は含んでおりません。

3. 本資本業務提携の日程

(1) 取締役会決議日	2021年6月15日
(2) 本業務提携契約締結日	2021年6月15日
(3) 本資本提携契約締結日	2021年6月15日
(4) 本新株発行に係る払込期日	2021年7月5日

(注) 本業務提携に係る提携協議委員会の具体的な設置時期は現時点では未定となります。本業務提携契約締結後、委員の選任及び運用に関する詳細検討等を行い、速やかな設置を目指しております。

4. 今後の見通し

当社は本資本業務提携及び本第三者割当増資が、当社の中長期的な事業の発展及び企業価値に資するものと判断しておりますが、現時点における当社2021年12月期連結業績への影響額は未定であり、公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

・第三者割当による新株式発行

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2021年7月5日
(2) 発行新株式数	普通株式1,259,400株
(3) 発行価額	1株につき2,382円
(4) 調達資金の額	2,999,890,800円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、全株式を日本郵政キャピタルに割り当てます。
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。

2. 募集の目的及び理由

上記「本資本業務提携契約の概要 1. 本資本業務提携契約の目的及び理由」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額	2,999,890,800円
発行諸費用の概算額	59,000,000円
差引手取概算額	2,940,890,800円

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 2 発行諸費用の概算額の内訳は、主にアドバイザー費用、弁護士費用及び登記費用等です。

(2) 調達する資金の具体的な用途

産業用ドローンの「実証実験期」から「社会実装期」への移行が実現しつつあり、民間企業においても政府の方針と同様に、セキュリティを担保したセキュアなドローンに対する需要が高まりつつあります。

当社は、こうした環境下において、中期経営方針「ACSL Accelerate」に基づき、用途特化型機体の一つとして、中型物流ドローンの開発を行ってまいりました。足元では、「レベル4」に対応した中型物流ドローンを製品化するために、「レベル3」での実証実験等を実施し、実証実験のフィードバックを元に、新機体の製品企画を進めております。

差引手取概算額 2,940,890,800 円の用途につきましては、「レベル4」の技術を前提とする中型物流ドローンの開発(試作機の開発、開発機体の評価試験、認証取得のための審査対応等の費用等)とそれに付随する型式認証に合わせた装備品や回路設計等「レベル4」の要件基準の充足に向けたシステム開発及び量産開始後における当該機体や装備品、システムの継続した改良のための研究開発費、並びに2023年以降の量産に関わる事業投資(人材の確保等量産体制構築や部材の調達等)に充当する予定であり、詳細は以下のとおりです。なお、以下の資金使途は、当社と割当予定先との間で合意したものであり、以下に記載した資金使途、金額及び支出時期が変更となった場合は適時適切に開示いたします。

具体的な資金使途	金額(百万円)	支出予定時期
研究開発費	2,000	2021年7月～2028年7月
量産に関わる事業投資	940	2021年7月～2028年7月

- (注) 1 具体的な支出予定時期までの資金管理については、当社預金口座にて適切に管理を行う予定です。
 2 資金を使用する優先順位は、現時点では定めておらず、支出時期が早い事項から順次充当する予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資における調達資金の使途については、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、「レベル4」に対応したドローン並びにそれに付随するシステムの開発及び生産に係る機体開発費・研究開発費等に充当することは、今後の当社の成長を促し、当社の中長期的な企業価値の向上に資する、ひいては既存株主の利益に資するものと考えており、かかる資金使途は合理性があるものと判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその合理性に関する考え方

本第三者割当増資における発行価額(払込金額)は、特定の一時点を基準とするのではなく直近の一定期間の平均株価という平準化された値も考慮に入れることが必要であると判断し、割当予定先との協議及び交渉を重ねた結果、2,382円といたしました。なお、当該払込金額は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日(以下「本取締役会決議日」といいます。の)直前営業日の終値(2,451円)に対して2.82%(小数点以下第三位を四捨五入。ディスカウントの計算において以下同じです。)ディスカウントされた金額となります。

上記払込金額は、本取締役会決議日の直前営業日までの過去1ヶ月間(2021年5月17日

から2021年6月14日)の終値単純平均株価2,460円(円未満四捨五入。終値平均株価の計算において以下同じです。)に対して3.17%のディスカウント、同過去3ヶ月間(2021年3月15日から2021年6月14日)の終値単純平均株価2,606円に対して8.60%のディスカウント、同直前営業日までの過去6ヶ月間(2020年12月15日から2021年6月14日)の終値単純平均株価2,783円に対して14.41%のディスカウントとなっております。当該払込金額は、本取締役会決議日の直前営業日の2.82%ディスカウントとなっておりますが、当社の置かれた事業環境及び業績動向や株価推移を勘案して、割当予定先と協議の上で決定されており、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(2010年4月1日付)にも準拠していることから、割当予定先にとって、特に有利なものではないと判断いたしました。

また、2021年6月15日付の本第三者割当増資に係る取締役会決議に際して、当社監査役全員から、当該発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠したものであり、割当予定先にとって、特に有利な金額には該当せず、適法である旨の意見を頂いております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により、割当予定先に対して割り当てる株式数は1,259,400株(議決権数12,594個)の予定であり、これは、2021年3月31日現在の当社株式の発行済株式総数10,899,675株に対して11.55%(2021年3月31日現在の総議決権数108,910個に対する割合11.56%)に相当し、既存株主に対して一定の希薄化が生じます。しかしながら、本第三者割当増資により調達する資金を上記「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期(2) 調達する資金の具体的な用途」に記載のとおり用途に充当することにより、当社の企業価値の向上、ひいては最終的に既存株主の利益向上に繋がるものと考えており、本第三者割当増資による発行数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

また、割当予定先である日本郵政キャピタルとの協議において、同社の株式保有方針が事業投資であり継続保有方針であることから、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

上記「 .本資本業務提携契約の概要 2. 本資本業務提携契約締結先の概要」をご参照ください。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「 .本資本業務提携契約の概要 1. 本資本業務提携契約の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

日本郵政キャピタルによる本第三者割当増資による当社への投資は、本資本業務提携契約に基づき行われるものです。割当予定先である日本郵政キャピタルとの協議において、同社の株式保有方針が事業投資であり継続保有方針であることを確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、本第三者割当増資の払込期日から2年以内に本第三者割当増資により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に書面により報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することについて、払込期日までに確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当予定先である日本郵政キャピタルにおいて、本第三者割当増資に係る払込みに要する資金の調達が確実に実施されることを日本郵政キャピタルと日本郵政株式会社との間で締結された極度貸付契約書で確認をしております。したがって、当社としてかかる払込みに支障がないと判断いたしました。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

第三者割当前 (2021年3月31日現在)		第三者割当後	
野波 健蔵	11.01%	日本郵政キャピタル(株)	10.36%
IGLOBE PLATINUM FUND PTE. LTD. (常任代理人 みずほ証券(株))	7.99%	野波 健蔵	9.87%
(株)菊池製作所	6.42%	IGLOBE PLATINUM FUND PTE. LTD. (常任代理人 みずほ証券(株))	7.17%
(株)日本カストディ銀行(信託口)	4.89%	(株)菊池製作所	5.76%
特定金外信託受託者 (株)S M B C 信託銀行	3.98%	(株)日本カストディ銀行(信託口)	4.39%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	2.35%	特定金外信託受託者 (株)S M B C 信託銀行	3.56%
太田 裕朗	2.15%	日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	2.11%
(株)日本カストディ銀行(証券投資 信託口)	2.00%	太田 裕朗	1.93%
BBH FOR GLOBAL X ROBOTICS AND ARTIFICIAL INTELLIGENCE ETF (常任代理人 (株)三菱 UFJ 銀行)	1.59%	(株)日本カストディ銀行(証券投資 信託口)	1.80%
早川 研介	1.46%	BBH FOR GLOBAL X ROBOTICS AND ARTIFICIAL INTELLIGENCE ETF (常任代理人 (株)三菱 UFJ 銀行)	1.43%

- (注) 1 2021年3月31日現在の株主名簿を基準として記載おります。
- 2 持株比率は、発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する比率を記載しております。
- 3 小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。
- 4 2019年12月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス(株)が2019年12月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。
- | | |
|---------|--------------------|
| 大量保有者 | レオス・キャピタルワークス(株) |
| 住所 | 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 |
| 保有株券等の数 | 株式 368,000株 |
| 株券等保有割合 | 3.48% |
- 5 2020年6月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、スパークス・アセット・マネジメント(株)が2020年5月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。
- | | |
|---------|-----------------------------|
| 大量保有者 | スパークス・アセット・マネジメント(株) |
| 住所 | 東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス6階 |
| 保有株券等の数 | 株式 433,340株 |
| 株券等保有割合 | 4.03% |
- 6 2020年12月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、(株)東京大学エッジキャピタルパートナーズが2020年12月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。
- | | |
|---------|-----------------------|
| 大量保有者 | (株)東京大学エッジキャピタルパートナーズ |
| 住所 | 東京都文京区本郷七丁目3番1号 |
| 保有株券等の数 | 株式 512,100株 |
| 株券等保有割合 | 4.70% |
- 7 2021年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、みずほ証券(株)他共同保有者2名が2021年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。
- | | |
|---------|---------------------|
| 大量保有者 | みずほ証券(株)他共同保有者2名 |
| 住所 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 他 |
| 保有株券等の数 | 株式 438,300株 |
| 株券等保有割合 | 4.02% |

8. 今後の見通し

上記「 . 本資本業務提携契約の概要 4. 今後の見通し」をご参照ください。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、希薄化率が25%未満であること、支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める上場規定第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

	2019年3月期 (単体)	2020年3月期 (単体)	2021年3月期 (連結)
売上高	807,348千円	1,278,723千円	620,705千円
営業利益 (は損失)	330,396千円	15,945千円	1,139,272千円
経常利益 (は損失)	176,977千円	231,427千円	1,081,647千円
親会社株主に帰属する 当期純利益 (は損失)	183,335千円	239,801千円	1,511,710千円
1株当たり 当期純利益 (は損失)	19.42円	23.00円	139.54円
1株当たり配当金			
1株当たり純資産	457.93円	468.56円	325.92円

(注) 2020年3月期第3四半期より、単体決算から連結決算に移行しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2021年3月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	10,899,675株	100.0%
現時点の転換価額(行使価額) における潜在株式数	559,980株	5.1%
下限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	-	-
上限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	-	-

(3) 最近の株価の状況

最近3年間の状況

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
始値	2,830円	3,830円	1,930円
高値	4,180円	5,430円	3,485円
安値	2,133円	1,612円	1,765円
終値	3,830円	1,959円	2,636円

最近6か月間の状況

	2021年1月	2月	3月	4月	5月	6月(注)
始値	3,330円	2,855円	2,700円	2,650円	2,798円	2,427円

高 値	3,440 円	3,045 円	2,982 円	2,787 円	2,847 円	2,488 円
安 値	2,850 円	2,632 円	2,462 円	2,579 円	2,401 円	2,284 円
終 値	2,865 円	2,684 円	2,636 円	2,634 円	2,440 円	2,451 円

(注) 2021年6月については、2021年6月14日までの状況です。

発行決議日前営業日における株価

	2021年6月14日
始 値	2,420 円
高 値	2,462 円
安 値	2,396 円
終 値	2,451 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
公募増資

払込期日	2018年12月20日
調達資金の額	2,789,200,000 円 (差引手取概算額)
発行価額	3,128 円
募集時における発行済株式総数	9,252,105 株
当該募集による発行株式数	900,000 株
募集後における発行済株式総数	10,152,105 株
発行時における当初の資金使途	製造関連費用 (製造に係る労務費及び製造経費、原材料仕入れ) として 730,925 千円 人件費及び人材採用費として 499,595 千円 販売促進費として、220,000 千円 研究開発費として、900,463 千円 残額 438,217 千円については将来における運転資金充当
発行時における支出予定時期	2019年3月期に 42,785 千円、2020年3月期に 258,560 千円、2021年3月期に 429,580 千円 2019年3月期に 41,047 千円、2020年3月期に 199,274 千円、2021年3月期に 259,274 千円 2019年3月期に 10,000 千円、2020年3月期に 90,000 千円、2021年3月期に 120,000 千円 2019年3月期に 81,125 千円、2020年3月期に 333,525 千円、2021年3月期に 485,813 千円
現時点における充当状況	予定通り充当済み。

11. 発行要項

(1) 発行株式の種類及び数	普通株式 1,259,400 株
(2) 発行価額	1 株につき 2,382 円
(3) 発行価額の総額	2,999,890,800 円
(4) 資本組入額	1 株につき 1,191 円
(5) 資本組入額の総額	1,499,945,400 円
(6) 募集又は割当の方法	第三者割当の方法による。
(7) 割当予定先	日本郵政キャピタル
(8) 申込期間	2021 年 7 月 5 日
(9) 払込期日	2021 年 7 月 5 日
(10) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることを条件とする。

・主要株主である筆頭株主の異動（予定）

1．異動が生じる経緯

本第三者割当増資により、下記のとおり、当社の主要株主である筆頭株主の異動が見込まれます。

2．異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主である筆頭株主となる株主の概要

新たに当社主要株主である筆頭株主となることが見込まれる日本郵政キャピタルの概要は、上記「 ．本資本業務提携契約の概要 2．本資本業務提携契約締結先の概要」をご参照ください。

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しなくなる株主の概要

(1) 名前	野波 健蔵
(2) 住所	東京都町田市

3．異動前後における割当予定先の保有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権所有割合

(1) 日本郵政キャピタル

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異 動 前 (2021 年 3 月 31 日現在)	- 個 (- 株)	-	-
異 動 後	12,594 個 (1,259,400 株)	10.37%	第 1 位

(2) 野波 健蔵

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異 動 前 (2021年3月31日現在)	12,000 個 (1,200,000 株)	11.01%	第 1 位
異 動 後	12,000 個 (1,200,000 株)	9.88%	第 2 位

(注) 1 異動前及び異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

2 異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、異動後の「議決権の数」を、異動前の「総株主の議決権の数に対する割合」の算出に用いた総議決権数(108,910 個)に、本第三者割当増資の目的である株式に係る議決権の数(12,594 個)を加えた数(121,504 個)で除して算出しております。)

4. 異動年月日

2021年7月5日(予定)

5. 今後の見通し

上記「 . 本資本業務提携契約の概要 4. 今後の見通し」をご参照ください。

以 上